

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第101期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社 （旧会社名 東洋製罐株式会社）
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd. （旧英訳名 TOYO SEIKAN KAISHA, LTD.）
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金子 俊治
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03（4514）2000
【事務連絡者氏名】	株式・IR・広報グループ グループリーダー 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03（4514）2000
【事務連絡者氏名】	株式・IR・広報グループ グループリーダー 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会の決議により、平成25年4月1日付で会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	384,570	402,132	732,771
経常利益(百万円)	11,701	19,719	22,872
四半期(当期)純利益(百万円)	4,861	12,751	11,232
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	8,672	34,599	27,426
純資産額(百万円)	617,898	666,523	634,941
総資産額(百万円)	962,555	1,048,585	991,071
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.10	62.85	55.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	57.6	57.4	57.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,481	28,646	60,454
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,774	36,473	63,441
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,372	11,978	3,717
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円)	110,725	127,210	121,063

回次	第100期 第2四半期 連結会計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.42	20.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 不動産賃貸等に係わる収益及び費用について、平成25年4月1日をもって持株会社体制へ移行したことに伴い、当該収益及び費用を当社グループの事業活動の一部と位置付けたことにより、第1四半期連結会計期間より「売上高」及び「売上原価」に含めて計上することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、第100期第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表及び第100期連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および子会社76社（連結子会社66社、非連結子会社10社）ならびに関連会社9社により構成される当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

〔包装容器関連事業〕

Well Pack Innovation Co., Ltd.、Toyo Pack International Co., Ltd.およびToyo Seikan Technical & Administration Service Center (Asia) Co., Ltd.の3社（以下「本3社」といいます。）は、共通機能の集約化と経営資源の効率的な活用を図ることを目的として、平成25年5月1日付で、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.を新設会社とする新設合併を行いました。これにともない、第1四半期連結会計期間より、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.を連結子会社とし、また、本3社を連結の範囲より除外しております。

〔鋼板関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔機能材料関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔不動産関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔その他〕

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1)土地売買契約（売却）

契約会社	東罐共栄株式会社
契約先	日本テレビ放送網株式会社
契約締結日	平成25年8月8日
対象物件	東京都千代田区二番町14番1, 2, 5（面積 2,089.01㎡）
売却金額	4,600百万円
特記事項	最終的な引渡は平成26年9月に予定しております。

(2)合弁契約

当社の連結子会社である日本クロージャー株式会社は、平成25年9月16日（ドイツ時間）に、Rauh GmbH & Co.KGとの間で、ドイツに飲料用キャップの製造販売を行う合弁会社を設立する合弁契約を締結いたしました。

合弁会社の概要

商号	NCC Europe GmbH（仮称）	
所在地	Neuhaus-Schierschnitz, Thüringen, Germany（予定）	
資本金	5百万ユーロ（約659百万円）（予定）	
出資比率	日本クロージャー株式会社	90%
	Rauh GmbH & Co.KG	10%
事業内容	飲料用キャップの製造販売	
設立年月日	平成25年12月（予定）	

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）におけるわが国経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど、緩やかな景気回復の動きが見られました。

このような環境下におきまして、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。売上高は、米国のStolle Machinery Company, LLCをはじめとする海外子会社の販売が順調であったことに加え円安が寄与し、また、機能材料の販売が堅調に推移したことなどにより、4,021億32百万円（前年同期比4.6%増）となりました。営業利益は、売上高の増加や円安の寄与に加え、当期から減価償却方法を変更した影響などにより184億53百万円（前年同期比32.0%増）となりました。経常利益は、営業利益の増加に加え、海外子会社への貸付金等にかかる為替変動の影響により、197億19百万円（前年同期比68.5%増）となり、四半期純利益は127億51百万円（前年同期比162.3%増）となりました。

各セグメントの営業の概況は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

〔包装容器関連事業〕

売上高は3,458億66百万円（前年同期比3.2%増）となり、営業利益は134億67百万円（前年同期比18.5%増）となりました。

缶詰用空缶・その他金属製品の製造販売

飲料用空缶では、主力のコーヒー向けなどが低調に推移しましたが、チューハイ向けが伸長し、また、タイにおいて円安が寄与したことにより、売上高は前年同期並となりました。

食品・生活用品用空缶では、電気自動車用の二次電池向けが減少したほか、東日本大震災以降に備蓄品として需要が増加した乾パンなどの菓子向けが低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

メタルキャップでは、マキシキャップでビール向けの輸出などが低調に推移したほか、ビール・清涼飲料向けの王冠が減少しましたが、ウイスキー向けが増加したことに加え、タイにおいて円安が寄与したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチック製品の製造販売

飲料用ペットボトルでは、ミネラルウォーター・炭酸飲料向けなどが減少しましたが、お茶類向けがティーエムパック株式会社の生産開始により増加したほか、コーヒー向けが一昨年のタイの洪水で被災したToyo Pack International Co., Ltd. (現Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.) における生産体制の復旧や中国の東洋飲料(常熟)有限公司の生産開始により増加し、また、果汁向けが好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

一般プラスチックボトルでは、洗濯用洗剤・台所用洗剤向けが増加し、また、中国・タイにおいて円安が寄与したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチックフィルムでは、味噌・米飯向けが減少しましたが、洗濯用洗剤向けの詰替用容器が好調に推移したほか、果実食品向けのカップが増加し、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチックキャップでは、清涼飲料向けで新規受注があったほか、ヨーグルト向けが好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

ガラス製品の製造販売

びん製品では、清酒向けが増加しましたが、ウイスキー・焼酎向けが減少し、売上高は前年同期並となりました。

ハウスウエア製品では、セールスプロモーション品でハイボール用のグラス・ジョッキが需要の一巡により低調に推移したことなどから、売上高は前年同期を下回りました。

紙製品の製造販売

紙コップ製品では、冷菓向けが減少しましたが、ヨーグルト向けが好調に推移したほか、コンビニエンスストア向けのコーヒー用飲料コップが増加し、売上高は前年同期を上回りました。

印刷紙器製品では、ヨーグルト・ビールギフト向けなどが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

段ボール製品では、清涼飲料・ビール類向けやシート販売が低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

エアゾール製品では、シェービング剤が増加したほか、タイにおいて円安が寄与しましたが、消臭芳香剤・頭髮用品が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

一般充填品では、紫外線防止用化粧品で新規受注がありましたが、染毛剤・消臭芳香剤が低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

〔鋼板関連事業〕

売上高は270億51百万円(前年同期比9.5%増)となり、営業利益は9億77百万円(前年同期比225.9%増)となりました。

電気・電子部品向けでは、電池材などが大きく減少し、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

自動車・産業機械部品向けでは、ベアリング材などで輸出が好調に推移したことにより、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

建築・家電向けでは、冷蔵庫向け扉材が減少しましたが、ユニットバス向け内装材・玄関向け扉材で新規受注があったほか、住宅・ビルなどの建築物向け外装材が好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

〔機能材料関連事業〕

売上高は187億56百万円(前年同期比26.2%増)となり、営業利益は15億5百万円(前年同期比0.7%増)となりました。

磁気ディスク用アルミ基板では、需要が増加したことなどにより、売上高は前年同期を上回りました。

光学用機能フィルムでは、フラットパネルディスプレイ向けが順調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

その他、糊薬などが増加しました。

〔不動産関連事業〕

オフィスビルおよび商業施設等の賃貸につきましては、売上高は30億34百万円（前年同期比32.7%増）となり、営業利益は19億23百万円（前年同期比375.5%増）となりました。

〔その他〕

硬質合金・機械器具および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売および損害保険代理業などにつきましては、売上高は74億23百万円（前年同期比1.0%減）となり、営業利益は2億98百万円（前年同期比13.1%減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期連結累計期間に比べて164億84百万円増加し、1,272億10百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益が185億49百万円、減価償却費185億44百万円、売上債権の増加による資金の減少66億89百万円、法人税等の支払額47億79百万円などにより、当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は286億46百万円（前年同期比55.0%増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

包装容器関連事業での設備投資を中心とした有形固定資産の取得による支出が331億33百万円あったことなどにより、当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は364億73百万円（前年同期比18.5%増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入が180億円、長期借入金の返済による支出が32億7百万円、配当金の支払いが14億19百万円あったことなどにより、当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は119億78百万円（前年同期は33億72百万円の減少）となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(a)基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

（中期経営計画等）

当社グループは、本年5月に平成25年度から平成27年度までの「東洋製罐グループ第三次中期経営計画」をスタートさせました。本計画は平成22年度から平成24年度までの「東洋製罐グループ第二次中期経営計画」の骨子を踏襲しております。当社グループは、持株会社体制への移行にともない、これまで以上にグループ連携を加速し、既存事業の収益力の強化を図るとともに、成長性の高い海外事業および新規事業への戦略的投資を積極的に推進し、グループ企業価値の向上を目指します。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社においては、取締役会は取締役11名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は4名です。当社は、社外取締役4名全員を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。監査役会は、監査役5名で構成されており、そのうち独立性を有する社外監査役は3名です。当社は、これら社外取締役や社外監査役による経営陣のモニタリングと、株主による毎年の取締役選任議案を通じたモニタリングを通じて、当社経営体制に対するモニタリングを確保しております。

一方で、当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。

なお、当社グループは、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに競争力の強化を図り、永続的な成長を可能とするため、平成25年4月1日をもって持株会社体制へ移行いたしました。これにより、グループ経営戦略の策定機能と業務執行機能を分離することで経営責任体制を明確化し、強固なグループガバナンス体制を構築するとともに、グループ全体の経営資源の最適配分による事業の選択と集中を図ることで収益力の向上に努めてまいります。

当社グループは、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

(b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

()当社は、平成24年5月15日開催の取締役会決議及び平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を更新しております。本プランの概要については、下記()のとおりです。

()本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て、又はその他の法令及び当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される特別委員会を設置し、特別委員会規則に従い、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て等の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。なお、本プランの有効期間は、平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新に当たり株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動

の是非について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること、及び有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される特別委員会により行われること、特別委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は76億66百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

提出会社の状況

平成25年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	395 [16]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当第2四半期連結累計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

4. 従業員数は前連結会計年度末に対して4,142名減少し、また、臨時従業員数は前連結会計年度末に対して990名減少いたしました。これは主として、当社が、平成25年4月1日付で、会社分割の方法により持株会社となったことによるものです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,775,067	217,775,067	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	217,775,067	217,775,067	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	217,775	-	11,094	-	1,361

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,372	8.44
学校法人東洋食品工業短期大学	兵庫県川西市南花屋敷四丁目23番2号	16,192	7.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,483	6.19
公益財団法人東洋食品研究所	兵庫県川西市南花屋敷四丁目23番2号	12,390	5.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	6,500	2.98
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	5,600	2.57
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,492	2.52
東洋インキS Cホールディングス株式会社	東京都中央区京橋三丁目7番1号	3,798	1.74
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,753	1.72
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,619	1.66
計	-	89,202	40.96

(注) 1. 上記のほか、当社が自己株式14,908千株を保有しております。

2. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年4月18日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年4月13日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	10,482	4.84
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	430	0.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,547	1.64
計	-	14,460	6.68

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,908,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,790,400	2,027,904	-
単元未満株式	普通株式 76,467	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	217,775,067	-	-
総株主の議決権	-	2,027,904	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋製罐グループホールディングス株式会社	品川区東五反田二丁目18番1号	14,908,200	-	14,908,200	6.85
計	-	14,908,200	-	14,908,200	6.85

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人双研社による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	123,674	129,743
受取手形及び売掛金	228,328	238,246
商品及び製品	67,425	67,573
仕掛品	11,197	11,160
原材料及び貯蔵品	29,945	31,095
繰延税金資産	9,272	9,410
その他	15,657	17,204
貸倒引当金	2,881	2,830
流動資産合計	482,619	501,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	114,759	121,448
機械装置及び運搬具(純額)	86,621	99,097
土地	79,827	80,459
建設仮勘定	21,924	19,340
その他(純額)	9,184	11,019
有形固定資産合計	312,317	331,365
無形固定資産		
のれん	36,578	40,352
その他	38,941	42,382
無形固定資産合計	75,520	82,735
投資その他の資産		
投資有価証券	102,873	113,184
長期貸付金	221	206
繰延税金資産	8,574	10,439
その他	9,962	10,098
貸倒引当金	1,017	1,047
投資その他の資産合計	120,614	132,881
固定資産合計	508,451	546,981
資産合計	991,071	1,048,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	81,658	86,989
短期借入金	27,956	27,916
未払法人税等	3,334	3,177
災害損失引当金	215	86
事業構造改善引当金	448	1,077
資産除去債務	460	262
その他	67,931	65,657
流動負債合計	182,005	185,167
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	88,244	104,800
繰延税金負債	16,253	23,825
退職給付引当金	49,524	49,322
役員退職慰労引当金	1,032	890
特別修繕引当金	4,346	4,112
P C B 対策引当金	724	630
事業構造改善引当金	703	-
アスベスト対策引当金	155	155
資産除去債務	1,376	1,248
その他	6,762	6,909
固定負債合計	174,124	196,895
負債合計	356,129	382,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金	1,361	1,361
利益剰余金	557,704	569,035
自己株式	24,769	24,770
株主資本合計	545,390	556,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,400	38,476
繰延ヘッジ損益	77	134
為替換算調整勘定	6,423	7,027
その他の包括利益累計額合計	26,053	45,368
少数株主持分	63,496	64,434
純資産合計	634,941	666,523
負債純資産合計	991,071	1,048,585

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	384,570	402,132
売上原価	329,983	342,134
売上総利益	54,587	59,998
販売費及び一般管理費	¹ 40,609	¹ 41,545
営業利益	13,977	18,453
営業外収益		
受取利息	208	156
受取配当金	1,016	1,342
為替差益	-	1,285
その他	2,015	2,074
営業外収益合計	3,240	4,857
営業外費用		
支払利息	396	572
固定資産除却損	274	403
為替差損	2,300	-
持分法による投資損失	137	352
その他	2,406	2,263
営業外費用合計	5,516	3,591
経常利益	11,701	19,719
特別利益		
固定資産売却益	652	-
特別利益合計	652	-
特別損失		
災害による損失	1,870	-
関係会社株式評価損	-	1,169
特別損失合計	1,870	1,169
税金等調整前四半期純利益	10,483	18,549
法人税等	4,741	4,779
少数株主損益調整前四半期純利益	5,742	13,769
少数株主利益	880	1,018
四半期純利益	4,861	12,751

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,742	13,769
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,008	6,371
繰延ヘッジ損益	132	211
為替換算調整勘定	4,745	14,427
持分法適用会社に対する持分相当額	60	242
その他の包括利益合計	2,930	20,829
四半期包括利益	8,672	34,599
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,708	32,065
少数株主に係る四半期包括利益	963	2,533

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,483	18,549
減価償却費	24,656	18,544
のれん償却額	777	1,028
退職給付引当金の増減額(は減少)	341	203
災害損失	1,870	-
受取利息及び受取配当金	1,224	1,498
支払利息	396	572
為替差損益(は益)	2,589	1,073
持分法による投資損益(は益)	137	352
固定資産売却損益(は益)	720	43
固定資産除却損及び評価損	345	583
投資有価証券売却損益(は益)	34	35
関係会社株式評価損	-	1,169
売上債権の増減額(は増加)	23,547	6,689
たな卸資産の増減額(は増加)	2,970	671
仕入債務の増減額(は減少)	1,844	3,752
その他	5,588	3,674
小計	22,787	32,006
利息及び配当金の受取額	1,224	1,515
利息の支払額	425	572
災害損失の支払額	2,522	167
事業構造改善費用の支払額	179	97
法人税等の支払額	3,453	4,779
法人税等の還付額	1,051	741
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,481	28,646
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	51
有形固定資産の取得による支出	31,435	33,133
有形固定資産の売却による収入	1,244	247
投資有価証券の取得による支出	388	1,756
投資有価証券の売却による収入	68	121
関係会社株式の取得による支出	119	1,361
短期貸付けによる支出	127	-
短期貸付金の回収による収入	1,102	1
関係会社出資金の払込による支出	248	66
その他	869	575
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,774	36,473

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	61,913	857
長期借入れによる収入	60,054	18,000
長期借入金の返済による支出	756	3,207
自己株式の取得による支出	0	1
少数株主からの払込みによる収入	745	-
配当金の支払額	1,008	1,419
少数株主への配当金の支払額	314	348
その他	178	187
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,372	11,978
現金及び現金同等物に係る換算差額	113	1,995
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,551	6,146
現金及び現金同等物の期首残高	126,277	121,063
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 110,725	¹ 127,210

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、Well Pack Innovation Co., Ltd.、Toyo Pack International Co., Ltd.及びToyo Seikan Technical & Administration Service Center (Asia) Co., Ltd.の3社は、平成25年5月1日付で、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.を新設会社とする新設合併を行った。これに伴い、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.を連結の範囲に含め、Well Pack Innovation Co., Ltd.、Toyo Pack International Co., Ltd.及びToyo Seikan Technical & Administration Service Center (Asia) Co., Ltd.を連結の範囲から除外している。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はない。

(会計方針の変更等)

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

当社及び一部の国内連結子会社において、従来、一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。この変更は、当社グループを取り巻く環境の変化に伴い、当社グループの主たる設備投資が、定常的な維持・更新を目的とした投資へと移行し、これらの投資効果が収益に対して、長期安定的に貢献することが見込まれることから、費用配分の適正化を図るために行ったものである。

また、減価償却方法の変更を契機に、当社及び一部の国内連結子会社が保有する有形固定資産について使用実態等の調査を行い、第1四半期連結会計期間より一部の建物及び機械装置の耐用年数を見直している。

これらの結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,369百万円増加している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

(表示方法の変更)

不動産賃貸等に係わる収益及び費用について、平成25年4月1日をもって持株会社体制へ移行したことに伴い、当該収益及び費用を当社グループの事業活動の一部と位置付けたことにより、第1四半期連結会計期間より「売上高」及び「売上原価」に含めて計上することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、営業外収益に計上していた「受取賃貸料」1,922百万円及び営業外費用に計上していた「固定資産賃貸費用」2,056百万円は、それぞれ「売上高」「売上原価」として組み替えている。

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次のとおり、金融機関からの借入債務について保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
従業員(住宅資金)	3,064百万円	従業員(住宅資金)	2,757百万円
(株)T & Tエナテクノ(借入債務)	1,961	(株)T & Tエナテクノ(借入債務)	2,206

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費
主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
発送費	3,103百万円	2,998百万円
給料手当	12,516	12,581
研究開発費	6,757	7,088

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	113,405百万円	129,743百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,310	2,250
拘束性預金	369	282
現金及び現金同等物	110,725	127,210

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,008	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,008	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,420	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,420	7.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	335,208	24,708	14,866	2,287	377,070	7,499	384,570	-	384,570
セグメント間の 内部売上高又は振替高	293	20,855	5	673	21,828	2,808	24,636	24,636	-
計	335,501	45,564	14,872	2,961	398,899	10,307	409,207	24,636	384,570
セグメント利益	11,363	299	1,494	404	13,562	343	13,906	71	13,977

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等が含まれている。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	345,866	27,051	18,756	3,034	394,708	7,423	402,132	-	402,132
セグメント間の 内部売上高又は振替高	374	17,597	5	651	18,629	3,472	22,102	22,102	-
計	346,241	44,648	18,762	3,686	413,338	10,895	424,234	22,102	402,132
セグメント利益	13,467	977	1,505	1,923	17,874	298	18,173	280	18,453

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等が含まれている。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

当社グループは、平成25年4月1日をもって持株会社体制に移行したことに伴い、不動産賃貸等に係わる収益及び費用を当社グループの事業活動の一部と位置付けることに変更した。

この変更に伴い、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「包装容器関連事業」「鋼板関連事業」及び「機能材料関連事業」の3区分から、「包装容器関連事業」「鋼板関連事業」「機能材料関連事業」及び「不動産関連事業」の4区分に変更している。

以上のセグメント区分の変更に伴い、前第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社において、従来、一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。また、減価償却方法の変更を契機に、第1四半期連結会計期間より一部の建物及び機械装置の耐用年数を見直している。

この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、包装容器関連事業において4,132百万円、機能材料関連事業において13百万円、不動産関連事業において182百万円、その他において2百万円、調整額において37百万円、それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

重要性が乏しいため記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円10銭	62円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,861	12,751
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,861	12,751
普通株式の期中平均株式数(千株)	201,686	202,867

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

該当事項はない。

2【その他】

(中間配当)

平成25年10月31日の取締役会において、第101期中間配当(会社法第454条第5項および定款第37条の規定に基づく剰余金の配当)について、つぎのとおり決議した。

- (1) 中間配当金の総額 1,420百万円
- (2) 1株当たりの中間配当額 7円00銭
- (3) 効力発生日 平成25年12月5日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 25年 11月 13日

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 秀雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 篤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐グループホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社は、定率法を採用していた一部の有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。また、会社及び一部の国内連結子会社は、一部の建物及び機械装置の耐用年数を見直している。
2. 追加情報に記載されているとおり、不動産賃貸等に係わる収益及び費用について、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上する方法から「売上高」及び「売上原価」に含めて計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。